



(令和5年分)

収 支 報 告 書

(ふりがな)

1. 政治団体の名称

ますだよしこうえんかい
ますだ芳子後援会

2. 主たる事務所の所在地

安芸郡府中町本町2-9-31-201

3. 代表者の氏名

益田 芳子

4. 会計責任者の氏名

益田 清孝

事務担当者の氏名

益田 芳子

(電 話)

082-284-2969

※この欄は、記入しないでください。

整理番号						リスト消込	名寄せ	資産
2	0	2	2	5	0		有 ・ 無	有 ・ 無

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 特定パーティー開催団体
- / その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- / 同一都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- / 有
- 公職の種類 府中町議会議員(現職)
- 届出者の氏名 益田 芳子
- 無

資金管理団体の指定の期間

平成 20 年 7 月 10 日 から
令和 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号
- 公職の種類
- 公職の候補者氏名

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

11	15			
1	0	0	0	0

1. 収支の総括表

	16	18	87	
(1) 収入総額 (①+②)	0	1	0	9,720 円
① (前年からの繰越額)	0	2	0	4,860
② (本年の収入額)	0	3	0	4,860
(2) 支出総額	0	4	0	0
(3) 翌年への繰越額 ((1)-(2))	0	5	0	9,720

11	15			
1	1	0	0	0

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	16	18	87	金額	員数
	0	1	0	0 円	0 人

11	15			
1	1	0	1	0

(2) 寄附	16	18	87	金額	備考
ア 寄附の区分(イを除く)	REC No.				
(ア) 個人からの寄附	0	2	0	0 円	
(うち特定寄附)	0	3	0	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	4	0	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	5	0	4,860	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ))	0	1	0	4,860	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	6	0	0	
イ 政党匿名寄附	0	7	0	0	
合 計 (小計+イ)	9	0	0	4,860	

1	2	0	2	0
---	---	---	---	---

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄 附 者 の 区 分		政 治 団 体	
団 体 の 名 称			金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
16	18	27	86 87 98		99	122	
			円				
この頁の小計			0				
8	1	0	その他の寄附				4,860
9	0	0	合 計				4,860

※ 同一の政治団体からの年間5万円を超える寄附は個別に記載すること。

(その13)

3. 支出項目別の金額の内訳

(1) 支出の総括表							
項 目						金 額	備考
	14			18	87		
1 経常経費						円	
(1) 人件費	1	0	0	1	0	0	
(2) 光熱水費	1	0	0	2	0	0	
(3) 備品・消耗品費	1	0	0	3	0	0	
(4) 事務所費	1	0	0	4	0	0	
小 計 ((1)～(4))	1	0	9	0	0	0	
2 政治活動費							
(1) 組織活動費	2	0	0	1	0	0	
(2) 選挙関係費	2	0	0	2	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2	0	0	3	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	2	0	0	4	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2	0	0	5	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	2	0	0	6	0	0	
エ その他の事業費	2	0	0	7	0	0	
(4) 調査研究費	2	0	0	8	0	0	
(5) 寄附・交付金	2	0	0	9	0	0	
(6) その他の経費	2	0	1	0	0	0	
小 計 ((1)～(6))	2	0	9	0	0	0	
合 計	2	0	9	9	9	0	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金及び通常貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

